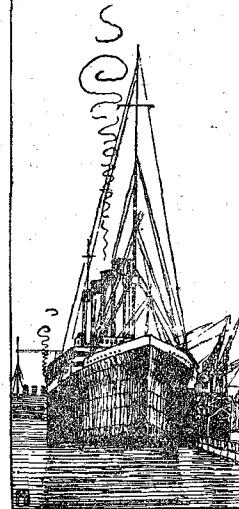


海外事情



道路安全に関する第一回

合衆國全國會議(一)

法學士 小林尋次

人口が増加し、工業が興るに従つて人々間の往來、物貨の運搬は益々頻繁となり、又日一日と新しい交通機關が數も種類も増加するに連れて、道路上の輻輳は人力を以ては到底整理が出来兼ねさうな激しさとなつた。殊に市街地に於てその激しさは一層著しい。七八年前までは電車と人力車位に注意を拂へば悠々と歩けた日本の往還も、今日では一瞬時でも油断すれば忽ち自分の生命を失ふやうな災禍に遭遇せねばならぬ。この生地獄と言つてもよい様な今日の

道路交通を何とかして整理して少しでも事故を少くしたいとは世界何れの文明國に於ても苦心してゐる所であるが、其の対策は第一には道路の構造を改良することである。之には種々の技術的研究が必要である。第二に考へられることは最も適切な道路取締規則を作つて、其違犯者には罰を科することにして其の勵行を期することである。然し何程罰則で威脅しても道路を利用する各人が強い責任觀念を以て行動するに至らなければ取締規則だけでは效果は確實でない。そこで、どうしても一般人民に交通道德の教養を爲す必要が切に感ぜられる。何にして今日道路交通凡ての人の協同的精神を要求するものは他に類があるまい。かかる見地から昨年米國に於て道路安全合衆國全國會議が商務卿の主催で開かれた。之は合衆國に於ける此の種會議の嚆矢であった。其の會議は道路交通に關係ある凡ゆる階級職業の代表者を集めて組織されたのであつて、會議の目的は要するに頻繁なる交通事故によつて多くの無辜な人々が其の生命を奪はれたり、重傷を負ふたりするのを防

止する方策を議會、政府及び道路利用者一般に建言するに
ある。其れ故或新聞紙の如きは此の會議を「生死の會議」と

命名した。其の本會議は一九二三年十二月十五日から十六
日まで終つたが、其の六ヶ月前から既に、特に選ばれた八
人の委員が綿密な準備調査に從事してゐたのであつて、本

會議は其の委員會で出来上つた案を基礎として論議したの
で資料蒐集や、抽象論に無駄な時間を費すこと無しに種々
の有益な建議案を議決し得たのである。該案は(一)立法の
原則(二)行政の原則(三)協調的行動の建案(四)將來の活動
の計畫、の各項より成り、法制上は勿論、技術上の事まで廣
汎詳細に提示されてゐて極めて有益な資料が多い。殊に此
の道路安全會議の第二回は前會議の最後の決議の趣旨によ
つて驟て本年十二月に開かれる事になつてゐるので今こ
で第一回會議の顛末の大略と決議全文とを紹介して置く。

本會議に提出された八人の調査委員會の報告書は之れ亦非
常に微細に亘つてゐて有益な暗示を與へるものが多い。之
も機を見て本誌に紹介するつもりであるが其の一部は既に

會議は大統領の演説及び議長なる商務卿ハーバート・フー
バー氏の開會の辭を以て始まつた。

大統領演説の要旨

今回召集された道路安全會議は市民殺傷の大脅威たる交
通事故を減少せしむる爲適當な方法を考案し、有益な勧告
をなすを目的とす、現在の道路が開設せられた時には今日
の如く新しき道路の利用方法や、難音極まる往來の頻繁等
は豫想せられなかつたのであつて從つて今日の如き道路事
故頻發の悽惨たる状態となつたのである。年々全國を通じ
て無辜な人々の身に振りかかる災禍の總計を見るならば何
人も驚愕するのであるが唯事件が各地に散在し、永い時間
の間に跨つて起るので其の悲惨なことが直ちに判ぜられな
いだけである。實に此の種の問題は全國の問題で、中央政
府の最も深く顧慮すべき所にして又各州は其の經驗を携げ

て中央政府をして道を誤らしめない様に鞭撻すべきである。かくして法則の統一は期せられねばならぬが然し地方的物質に相應した規定は地方自ら之を定めるの餘地を残さねばならぬ。

如上のことが諸君の之より努力すべき理想にして、今後の國家の立法は諸君に負ふ所が大なり。本會議は眞に貴重な會議にして余の最高の希望がこの會議によつて果されることは最も欣懽とする所である。

商務卿フーバー氏の開會の辭要旨

全國の利害を共にする多くの人々からの切なる要求によつて余は此の會議を召集したるがこの會議は生命を救ひ事故を防止するの方法を促進して徒步者も乗物の乗客も共に安心して通行し得る様にすることを目的とす。實際今日道路は安全なものでない。中でも最も數の多い犠牲者は歩行者である。中でも自動車事故が一番多い。

本會議は自動車業者、保険業者、鐵道業者其の他種々の

階級を洩なく代表せしめた議員を集めたのであるが、この會議に於ては決して其等各階級間に利益の衝突はない。却つて運輸業者自身がこの恐ろしき事故の減少を欲し本會議を感謝を以つて迎へた。蓋し自動車は近年長足の進歩をなしたが尙完璧の域に達するには自動車事故と云ふ障壁を除かねばならぬ、自動車は今日決して贅澤品ではない、自動車程アメリカ人に慰安と能率増進とを與へる有用な必需品はない。今日この自動車の爲めに道路交通が安全でないと認めらるゝ以上は官民挙つて難否の緩和に協力せねばならぬ。

私は過去六ヶ月間調査委員と種々協議して居る中に改良の餘地は十分ありとの信念を得た。然し交通事故と云ふ恐ろしい惨事を或る特定の者の責に歸して了ふことは不可能事である、思ふに救治方法には三つの途がある。(一)豫防的保安、保護(二)他人の権利侵害者嚴罰(三)交通道徳の涵養是である。

諸立法、道路並に自動車の構造及罰則豫防的方法までも含んでゐて實に廣汎なものである。其の多くのものは現に各地で行はれてゐるものであるが各地のやり方が地方的で統一がない。今ワシントン、ニューヨーク間を旅行するのでさへも假令何れか一方の市の交通規則を忠實に遵守してゐても途中幾度となく引致され處罰される目に遭ふであらう。

今日一億一千萬の人間を縫ふて千二百萬臺の自動車を運轉してゐる運轉手は少しでも不注意に運轉すれば忽ち大破壊事を仕出かす。勿論歩行者の方でも注意して歩かねばならぬが特に運轉手は自分以外の者は悉く鈍物だと考へて深く注意を拂ふ必要がある。本會議に於ても不注意が重大なる原因なることを發見されるであらうが、私は特に嚴罰することによつて此の危害を除去することが出来ると思ふ。吾人は天より生命を均等に得てゐる以上他人に危害を加へた不注意者が罰を受けるべきは當然である。

委員會は各州の採用すべき最良の方法を發見し各自殊に運轉手が明瞭に自己の責任を自覺することを望んでゐるの

である。本會議によつて其等は明快に貫徹し得ると信ずるしかし、かゝる難問題は一度の會議で決して済むものではない。今回の會議は道路事故の脅威から放免せられんとする持久戦の一準備に過ぎぬ。かくして一步一步道路事故を減少せしめ、かくして唯一人の子供の生命でも救ふことが出来るならば過去未來に亘つて金錢時間労力を如何に費しても惜くはない。

私はアメリカ魂の協力精神と、貴重なる時間と個人的利益とを棄てゝこの會議に出席せられた、人道主義を奉ずる諸君の努力によつて必ず如上の全問題は明快に解決しえし得ると信じてゐる。

フーバー氏の演説が終つてから會議は調査委員會の報告書の詳細な討論に入つた。そして次の如き建議案を全會一致を以て可決したのである。

道路安全に關する會議の報告書(全文)

一九二三年中に於ける道路事故の件數は過去七年間の總

件數の八割にも達し其の中死者は二萬二千六百人、重傷者は六十七萬八千人、經濟的損害は六億弗といふ驚くべき數となりし程で實に全國的大問題となつた。而も其の事故中八割五歩は自動車事故である。之等は實に驚くべき國民的損失であつて徹底的の考究と根本的救治策を必要とする事明かである。同時に又近代的交通機關によつて受くる一般人民の利益が事故發生や難否によつて妨げられない様にする爲にも必須なことである。

警察官、保險會社、鐵道會社、軌道會社、勞働組合、婦人俱樂部、自動車組合、自動車業者等の代表者を以て成るこの道路の安全會議は商務卿によつて召集されたが其の目的は道路事故防止に適切な組織と共同一致の行動とを促進するに在る。

之より以前既に八人の委員から成る調査委員會は六ヶ月

を費して道路事故防止に關し現に行はれてゐる諸種の實際的方法殊に最も成功したものと調査したが、其の範圍は

(一)統計(二)交通取締(三)道路の構造及び交通機關の構造

(四)都市計畫(五)保險(六)教育(七)自動車(八)公衆關係に亘つて其の委員會の報告書は廣く頒布して一般の批判を受けた後この會議にかけられたのであるが其の中には假令其の一部分でも實際行つたならば直ちに道路事故防止の効驗顯著なものが多々包含されてゐる。本會議の主要の問題は其等の有益な知識が一日も速かに實際に應用されることを促進するに在る。問題は先づ第一に確實な法制的根據ある組織を建設することである。其の組織の要點は(一)一方には交通の自由旺盛を促進すると同時に規則などは少くても位に事故發生を減少する手段を講ずること、(二)交通規則を最も有効に強行すること、(三)適當な交通機關の發達、最も有用な道路規則、道路に關する教育の普及の爲めに社會の各階級の人が協力一致すべき大きな目論見の樹立に在る。

法規の統一と適切な警察權による公平な法規の強行とは道路事故防止の第一必須要件である。尙更に道路に於ける

十分な設備や綿密な道路規則や、其の嚴格な實施が完全な

効果を擧げるには自動車運轉者も歩行者も共に自己の責任觀念に目覺める必要がある。本會議は都市計畫中に道路事故防止の根本の方策が一緒に立てらるべき必要あることを認める。私有財產權の發達を適當に取締らない限り道路をば將來の必要に適切ならしめることは殆んど不可能である。

本會議は議會政府營業者運轉者步行者に勸告する爲め次の如き決議文を提示せん。

一 立 法 的 原 則

本會議の觀る所に依れば近來の立法は餘りに詳細な點まで規定し過ぎる傾向がある。是では責任を分割し過ぎるのみならず統一と云ふことを妨げる。凡そ法律は立法に依つて授權されねばならぬ性質のものだけを規定して多數の細則的な規定は法律に依つて授けられた限定的立法權を有する責任ある官吏に委せるのがよい。凡そ法律規則は最小範圍の極めて原則的な規定にのみ止めるのが最良である。蓋

し歴史は常に變遷して今日の法律も忽ち其の經濟的根據を失つて無用の長物となり終るから、將來の立法に於ては道路交通の要求に適ふ様に建設的計畫を念頭に置くことが肝要である。

(一)聯邦政府

聯邦政府が各州の自發的行動に依つて統一は確保されると云ふことを期し乍ら道路保安の計畫を樹てるならば大いに刺戟劑となり調査報告の蒐集や配布に便であり、且又最良の實用手段を發展並に活用せしめることが出来る。

(二)各州政府

政治及行政の單位なる各州政府も亦自ら建設的立法を爲すべきである。殊に無組織の地方に關する立法や、自動車に適用せらるべき法規を主管すべき部局の設置や道路法規の施行規則などを制定する必要がある。然しが特定地方の發展に適した規定を設くことは各州に從屬する市町村に委して置かねばならぬ。新設の主務部局は現在の他の部局を以て之に當ても又全然新たなるものを設けてもよいが

其の部局には自ら運転手の試験をなし又道路を取締り事故を調査し、自動車の設計、構造、監督、維持にも實際的経験と技能とを具へた適切な部員を配置しなけれならぬ。

本法は州政府自身が定むべきで市に委すべきではない。殊に交通取締に關する細則的規定の如きも州政府の部局が自らすべきである。然し地方的特別事情に應じた諸規則例へば遊歩道の設置等に關する規則は都市の當路者に委すべきである。

(三) 都市

都市の警察には前記州政府の部局がする仕事を主管する

課を特設して之に最も適切な人を配置しなければならぬ。州の定めた規則を各都市の地域に於て強行するのは其の都市の警察の權限に屬することは今日でも實際認められる所である。

(五) 平面交叉

道路或は鐵道の換置、又は高低分離に依つて平面交叉を除去することは此の種問題の唯一の完全な解決法である。之は交通頻繁な街衢に於ける最も危険な交叉點を先づ第一に除去する等適當な計畫の下に實行せねばならぬ。然しこの種事業は巨額の費用を要するので中々難事業であり、殊に大規模に企劃された場合には過度の財政的負擔となり結果は一般民に大なる負擔を齎すこととなる。故に其の目

かゝる計畫は宜く隣接の州や市町村や交通機關の設備並使用の取締に從事する人達との間に密接に相呼應して爲さねばならぬ。

首都に於ける地域は特に交通が雜沓してゐるから、斯かる地に於ては交通系統を研究し交通に支障を來すものを除去することに關する勸告を爲し、又不満足にして且危險なる交通狀態を矯正する等の義務を持つた特別委員會を設置すべきことが望ましい。尙又其の委員會は都市計畫委員會の一部であることが更に望ましい。

(四) 交通網計畫

何れの州何れの市町村に於ても適切な時代に適つた交通機關、交通取締に關する計畫の準備をせねばならぬ。而も

論見は、平面交叉の除去及び其の他の保全方法の費用と利益とを比較考量して、適當な當局者の徹底的合議に依つて決せられねばならぬ。道路新設の場合には鐵道線路との平面交叉を出来る限り避くべき問題を注意深く考慮しなければならぬ。

道路の換置と云ふことは州當局に依つて爲さるべきもので未だ充分に發達してゐないが、鐵道業者と協力することに依つて、容易に爲し遂げ得られる。平面交叉點に於ける高低分離並適當な保全方法を命ずる權能は、鐵道に關し管轄權を有し、且其の費用を鐵道業者と一般民との間に配賦しそを執行すべき州の委員會に屬すべきである。又州の道路局は改良を計畫し、且其管轄權に屬する總道路の爲の手續を開始すべき權能を有すべきである。之等は何れも緊急問題であるから、法律に依つて直ちに決定せねばならぬ。

適當に指名された州委員會は、運轉者が自動車を停車せしめなければならぬ危険な平面交叉を指定する權能を有すべきである。

平面交叉の除去及び保全と云ふことは、一般公衆の安全に緊密の關係を有する重大問題であるから道路建設の爲に鐵道業者並一般民から蒐めた資金は、他の安全方法よりも先づ第一に此の平面交叉の除去の費用に當てる必要がある。

(六) 交通裁判所

交通規則違反者を最も速かに且つ最も有効に裁く爲めに都市に於ても、地方に於ても特別裁判所が設置せらるべきである。尙又之等の地方的司法手續の統一を確保する爲めに國家の監督権を認めるることは公益に適する。

(七) 運轉手の免許

未免許の運轉手に自動車を運轉させではなく。然しこの種法律の通過以後特免期間の利益を受くべき者は、試験を受けなくとも十分に技能あるものにのみ限るべきである。自動車關係法規を取扱ふ部局は如何なる人に對しても免許し、一旦與へた免許を停止又は取消し得る權を持つてゐねばならぬ。免許を與へる前に當局は志願者の體力並に精神力が自動車運轉に適應するか否かを決定するのみなら

す、法規をも熟知するや否やを實地試験する必要がある。

(九) 速 力

本會は運転手の最低年限を設け十六歳以下の者、英語を讀めない者には免許を與へないやうにすることを勧告する。

(八) 罰 則

道路使用者が不注意に運転したり、他人の権利を侵害した場合には、必ず厳格に訴追すべきである。交通規則違反者には不注意や法規無視の證據が上つたならば特定期間免許を取消又は停止する等適當な罰則規定を設けるべきである。殊に免許停止又は取消中の者が運転した場合には厳罰を科すべきである。而して又、之等違反者の發見及び法の維持に必要な十分の人数の官吏を置くべきである。尙又之等の取締に付では各州間に連絡をとる必要がある。

自動車に関する法規は若し不注意や法の無視に依つて人

や物に重大なる損害を及ぼした時は自動車登録の効力を停止又は取消或は其の番號札を取上げる等の方法で違犯の輕重に依つて一定期間其の自動車を運転し得ざる様な罰則を設ける必要がある。

自動車の速力に關する法規は實行出來る限り全國を通じて一様にすべきである。道路交通上から考へて不合理な快速力で自動車を走らせて他人の生命、身體、財産に危害を及ぼす行爲は違法である。速力の制限を一様にする爲めに國家は都市を監督する權を有し、都市が一時間十五哩以下の制限を設けることを禁止すべきである。然し地方的事情に應じて明瞭に區域を限定した速度地域と云ふ除外例を認めるべきである。都市以外の地方に於ては三十五哩以上の速力で自動車を走らせた時は一應は違法と推定し、唯だ斯かる高速力を出したに付正當なる理由を證明し得た場合のみ違法性を阻却する様に規定すべきである。

(十) 車籍證書

何れの州に於ても自動車の車籍證書及び登録の原則を探用すべきである。之は竊盜を防止するに重要且有効な方法であつて之に依つて竊盜と突發事件の因果關係を知り現在の事故状態を改善すべき方法をも知ることが出来る。この

立法は罰則を付した强行に適したものでなければならぬ。

此の種の法律は之に付利益を共通にする諸代表者の密接な協力に依つて容易に發布せられるであらう。

(十二) 事故の報告及び調査

何れの州に於ても、事故の報告及び調査を州の機關の特別事務とする立法を爲すべきである。殊に免許状の發行並取消を爲す機能及び事故発生地が都市の區域の内なると外なるとを問はず其の事故の報告を受け、調査を爲す機能を其の機關に屬せしめることが望ましい。

重大なる人的傷害並財産的損害等の交通事故を報告する義務を關係者に負はし、且報告を怠つた場合には相當の罰

を科すべき法律を制定する必要がある。而して右は之を表に作り且州の機關は定期毎に、其の報告を交通裁判所及び交通規則強行の責任を有する官吏に配布すべきである。

(十三) 学校に於ける保安教育

保安及び事故防止に關する教育は、公私的小學校、教區の學校、夜學校、職業學校、公民學校、其の他英語を話さ

ぬ成人學校の學課目の中に包含せしめねばならぬ。

(十四) 運動場に關する規定

一般公衆に對する適當な運動場を設けねばならぬ。特に何れの學校にも利用し得られる様にすべきである。之は子供を街路上に遊ばせぬ爲の保安方法として、又、保安教育及市民教養の方法として必要である。運動場管理者の爲めには保安方法に關する特別の訓練の準備が必要である。凡そ運動場は學校の様に、實行出來る限り、子供が其處に行き來する場合に交通輻輳した街道を横切らずして済む様に設置せねばならぬ。

(十五) 交通機關に關する規定

適當な車道及び通行權、過度の勾配及び屈曲の除去、危險な地點に於ける安全柵や壁、屈曲點及び交叉點に於ける見通し、勾配除去及び保安裝置に要する費用の一般負擔、車道の點燈、道路上の合圖や各種標識、等の交通機關の改良及び維持に關する順序整然たる目論見を實行するに最も肝要なことは資金を組織的に準備することである。(未結)